市町名：光市

台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、県管理河川の市町の避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）

※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（内閣府：平成29年1月）を参考に作成。
※時間経過については想定で記載しており、実際の気象経過及び状況に応じた対応が必要である。

気象庁HP

洪水警報の危険度分布

注意

警戒　3時間先までに警報基準を超過

非常に危険　3時間先までに警報基準を大きく超過

極めて危険　すでに警報基準を大きく超過

気象・水象情報

-72h
○台風進路予報

-48h
○警報級の可能性（「高」・「中」）の情報
○台風説明会（下関地方気象台）

-24h
○台風に関する山口県気象情報　（随時）

◇大雨注意報、洪水注意報、強風注意報

水防団待機水位到達

◇高潮注意報
◇大雨注意報、洪水注意報、強風注意報（警報に切り替える可能性に言及）

氾濫注意水位到達

-12h
◆島田川氾濫注意情報
◇暴風警報、高潮警報
◇大雨警報、洪水警報
◇土砂災害警戒情報発表
○ホットライン（下関地方気象台）

避難判断水位到達

◆島田川氾濫警戒情報

- 6h
○ホットライン（下関地方気象台）
※洪水警報の危険度分布が「非常に危険」且つ 大雨が継続する予想
◇記録的短時間大雨情報

- 3h
氾濫危険水位到達
◆島田川氾濫危険情報

その他河川氾濫発生

- 2h
○ホットライン（下関地方気象台長）

- 1h
◇大雨特別警報

※台風上陸

- 0h
堤防天端水位到達・越流

氾濫発生

◆島田川氾濫発生情報

レベル：1 / 2 / 3 / 4 / 5

周南土木建築事務所

○所内体制及び市町村との連絡体制の確保
○工事現場等の安全管理
○管理施設の巡視強化
○道路交通への安全対策
○水防に係る水位情報伝達体制の確認
○重要水防箇所及び水門等の場所及び操作、連絡方法等の確認

第一警戒体制

水防警報（待機）
水防警報（準備）

氾濫注意水位到達情報

第二警戒体制

水防警報（出動）

避難判断水位到達情報

氾濫危険水位到達情報

○ホットライン（周南土木建築事務所長）

水防警報（警戒）

○被害状況の把握
○緊急対策工事等の実施

光市

○防災担当者間での情報共有
・防災体制の確認
・気象情報を踏まえたタイムラインの確認
○水防団への情報提供
○対策会議の開催
○自主避難所の開設検討
○各課体制等確認

第一警戒体制

○水防団へ出動準備の連絡
○気象情報、水位、雨量を常時確認

第二警戒体制

○自主避難所の開設
○自主避難所の開設及び注意喚起の広報
（防災危機管理課）
○避難所開設準備

災害警戒本部体制

水防団出動（機庫待機）

（防災危機管理課課長）
※台風最接近および避難が必要な状況が、夜間・早朝が想定される 場合は、暗くなる前に避難勧告の発令を判断

災害対策本部設置

（総務部長）
○水防団へ活動指示
（光市長）

○必要に応じ自衛隊への派遣要請
○避難者への支援

住民等

○ テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報、大雨、河川状況等の確認
○ ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
○ 非常用持ち出し品の確認

避難準備・高齢者等避難開始

要配慮者避難開始

○ 防災無線、広報車、携帯メール等による避難準備・高齢者等避難開始の受信
※夜間・早朝の避難は危険であることから、暗くなる前に避難開始

避難勧告

避難開始

○ 防災無線、広報車、携帯メール等による避難勧告・避難指示（緊急）の受信

避難指示（緊急）

避難完了

○ 防災無線、広報車、携帯メール等により自主避難所開設及び注意喚起受信
○ 自主避難

○ 避難所等安全な場所への立ち退き避難ができない場合は、水平・垂直避難を実施

※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、事象によって、異なります。